

## 第6 目標医師数を達成するために必要な施策

### 1 基本的な考え方

(1) 効率的な医療提供体制の構築と医師確保に向けた取組の一体的な推進

#### ① 効率的な医療提供体制の構築

医師確保を進めるに当たっては、地域の医療提供体制の在り方を十分に議論しながら、この提供体制の実現に向けて、どのように医師を確保していくかという視点が重要です。

道では、平成28年(2016年)12月に「北海道地域医療構想」を策定し、各圏域の地域医療構想調整会議を中心として、主に入院医療に関し、人口減少や高齢化といった、今後の人口構造の変化を見据えた効率的な医療提供体制の構築に取り組んでいます。さらには、地域に必要な外来医療機能の確保を図るため、令和元年度に「北海道外来医療計画」を策定し、中核的医療機関に外来患者が集中する状況の改善に向けた外来医療の機能分化、かかりつけ医の確保、在宅医療や初期救急医療の体制確保など、地域医療構想と一体的に議論を行うこととしています。

こうした取組を通じて、次の方向で、地域事情も十分に踏まえつつ、提供体制の構築を進めることとしています。

#### ア 多くの医療資源を必要とする急性期機能

人口減少が進む圏域では、患者数が減少する中で、「働き方改革」に対応しつつ専門医の確保や医療スタッフを効果的に配置する観点から、二次医療圏内の中核的医療機関への機能集約を可能な限り進めていく必要があります。その際、圏域によって人口減少の度合いが異なること等を踏まえ、段階的に機能集約を進めるなど地域事情を踏まえた取組が必要となります。

#### イ 急性期経過後の患者の早期受け入れ体制や比較的軽症な患者の受入体制など（いわゆる回復期機能）

人口減少が進む圏域でも、中核的医療機関における急性期機能の維持や住民の利便性の観点から、中核的医療機関以外の医療機関において、急性期経過後の患者の早期受け入れ体制や比較的軽症な患者の受け入れ体制などの機能についても維持していくことが重要です。併せて、「働き方改革」への対応や医療スタッフを効果的に配置する観点から、一定の機能集約を図ることが必要となります。

その際、圏域によって人口減少の度合いが異なること等を踏まえ、段階的に機能集約を進めるなど、地域事情を踏まえた取組が必要となります。

#### ウ 長期療養患者の受入体制（慢性期機能）

高齢者人口の状況を見据えつつ、在宅医療の提供体制や介護施設の状況を踏まえながら、必要な規模を維持していくことが重要です。

#### エ 住民に身近な医療を提供する機能（診療所等における外来機能）

中核的医療機関等に外来患者が集中する状況を改善し、急性期機能を維持するとともに、かかりつけ医の確保、在宅医療、初期救急医療の体制確保など、住民の利便性確保の観点から、住民に身近な地域の診療所等において、必要な外来機能を維持していくことが重要です。

## ② 医師確保に向けた取組

- 医師確保に向けた取組を進めるに当たっては、医療提供体制の構築とあわせて、それぞれの機能に応じた医師確保を進めることが必要です。

- 急性期機能を維持するためには、各診療科の専門医の確保が重要であり、医育大学の医師派遣が特に重要な役割を果たすことから、医育大学と連携しながら医師派遣機能の強化を図ります。

- 回復期や慢性期、外来機能を維持するためには、中核的医療機関等と連携を図りつつ、有症率の高い疾患に適切に対応可能な医師の確保が重要であり、医師会など関係団体と連携・協力のもと、医療機関側の求人・支援ニーズと道内外の医師の求職支援リソースを的確にマッチングする機能の一層の充実・強化を図ります。

また、外来機能の維持に向けては、「外来医療計画」に基づき、診療所が比較的少ない地域における診療従事や定着を促進する観点から、診療従事を促し得る地域における情報発信等の取組を促進します。

- このほか、本道は広域分散型であることから、中核的医療機関の専門医等とも連携をしながら、幅広い疾患に対応するとともに、市町村と連携した疾患予防や健康増進施策を行う、総合診療医の養成・確保も重要であることから、医育大学や医療機関と連携を図りながら、総合診療医の養成等に取り組んでいきます。

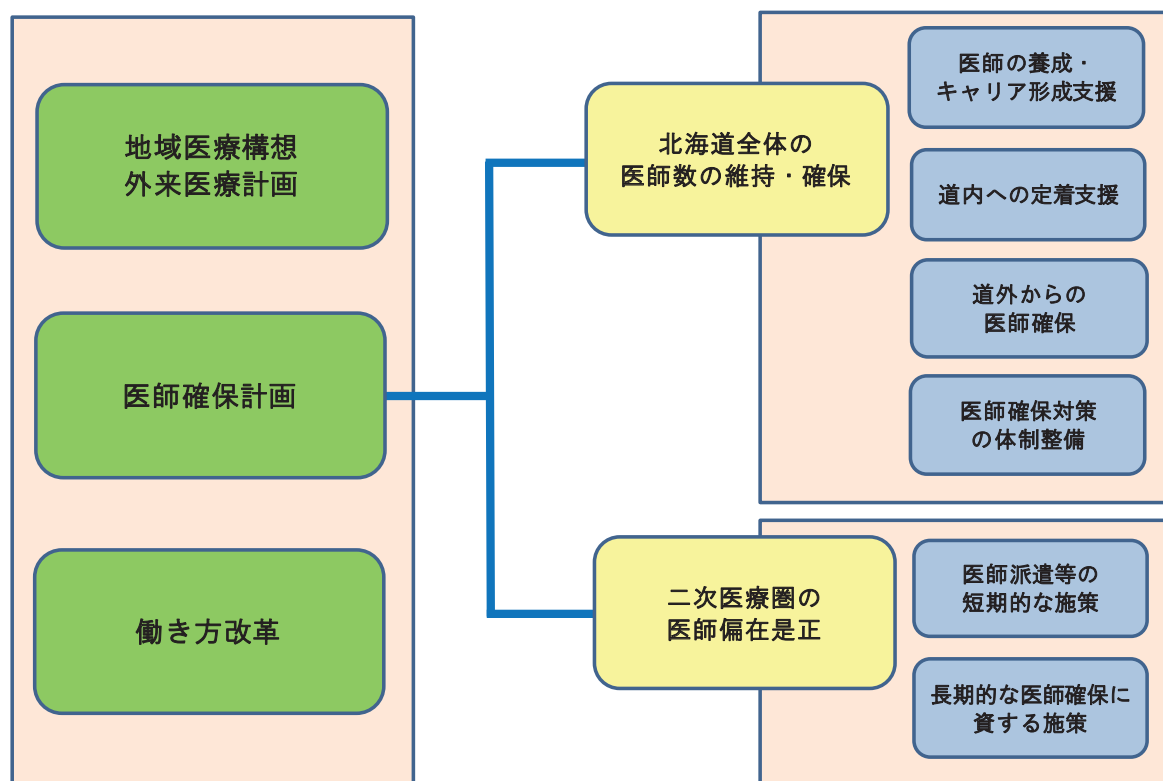
## (2) 目標医師数を達成するための具体的施策の進め方

- 道内 21 の二次医療圏のうち 10 圏域が医師少数区域である状況に鑑み、医師偏在の是正に向けて道全体として取り組むべき施策を掲げ、医師確保対策を推進していきます。

道全体及び二次医療圏ごとに定めた医師確保方針に基づき、医師の派遣などの短期的に効果を得られる施策と、地域枠医師の養成など、効果が得られるまでに時間を要する長期的な施策のうちから適切な施策を組み合わせ対応することとします。

また、現時点の医師の不足に対しては、短期的な施策による対応を行うことを基本とし、将来時点の医師の不足に対しては、短期的な施策と長期的な施策を組み合わせ対応することとします。

## 北海道の医師確保対策



## 2 北海道全体の医師数を維持・確保するための施策

- 現行の医師数の水準を維持するとともに、二次医療圏の医師偏在是正に向け、北海道で医師を育てる視点から、医師の養成やキャリア形成に配慮した施策を推進します。
- また、北海道で育てた医師が道外に流出することなく、道内で働き続け、地域医療に貢献できるよう、定着支援を推進します。さらには、道外の力も最大限活用していく観点から、道外から医師を確保するための施策を推進します。

【具体的な施策】（◎は二次医療圏の医師偏在是正に向けても効果が期待される施策）

## (1) 医師の養成・キャリア形成支援

- ◎ 青少年（中学生等）を対象とした医療体験学習会等を開催するとともに、教育庁とも連携し、医学部への進学を目指す高校生に対する働きかけを行うなど、将来、本道の医療を担う人材の育成を推進します。
- ◎ 道内で安定的に医師を養成するため、医育大学において必要な入学定員が確保できるよう、国に対して働きかけを行います。
- 令和2～3年度の医学部入学定員の臨時増員については次のとおりとなっており、令和4年度以降については、国の医師需給推計等をみながら、必要な医師養成数の確保に努めます。

【道内三医育大学の入学定員と臨時定員数】

	R1年度	R2年度	R3年度	摘要
三医育大学計	339 (27)	327 (15)	327 (15)	
北海道大学	112 (7)	112 (7)	112 (7)	臨時定員は歯学部振替による増員
旭川医科大学	117 (12)	105 (0)	105 (0)	
札幌医科大学	110 (8)	110 (8)	110 (8)	臨時定員は地域枠による増員

※定員数には2年次編入分を含む

※括弧内は臨時定員数

- ◎ 地域医療に対する理解と意欲を高めるため、医学生等を対象に医育大学が行う地域医療実習を促進します。
- ◎ 地域枠学生や地域枠医師に対し、地域勤務に対する不安解消のための相談支援等に取り組みほか、地域医療に貢献できるよう、地域枠医師のキャリア形成に十分配慮しながら、地域枠制度の安定的な運営に努めます。
- ◎ 将来の地域医療を担う「総合診療医」の養成に繋げるため、医育大学等における総合診療教育を促進します。
- 北海道の地域医療に関心のある道内外の医学生を対象に、臨床研修病院合同説明会を開催するとともに、魅力ある臨床研修病院づくりに向けて、指導医を対象とする講習会を開催し、臨床研修医の確保に努めます。
- 臨床研修病院の指定権限が都道府県に移譲されることから、道内の臨床研修病院の適切な運営を推進します。
- SNSの活用など、若手医師・学生へのアプローチを強化し、臨床研修医や専攻医確保に取り組みます。
- ◎ 新たな専門医制度のもと、地域医療確保の観点から「北海道医療対策協議会」において、専門研修プログラムを確認し、医師の地域偏在が拡大しないよう取り組みます。
- 診療所での外来診療や在宅医療の提供のほか、地域の中核的医療機関での複数の健康問題を抱える患者に対する対応などについて、総合診療医と他の専門診療科や多職種との連携促進に努めます。
- (2) 道内への定着支援
  - 北海道医療勤務環境改善支援センターが医療機関の勤務環境を確認し、勤務環境の改善につながる助言を行うなど、医療機関の勤務環境改善に取り組みます。
  - ◎ 道内の初期臨床研修医の育成、質的向上を図るとともに、臨床研修医や指導医等によるネットワークを構築することにより、道内における医師の就業と定着を推進します。

- 子育て中の医師が安心して勤務できるよう、病児病後児保育等の子育て支援や短時間正規雇用制度の導入の促進のほか、育児等により離職している医師の再就業のため、医育大学や北海道医師会が行う復職相談や復職研修に対する支援を行います。
  - 退職したベテラン医師や臨床を離れた医師に対する、相談、復職研修等の支援を行うことで、道内や地域での就業と定着を推進します。
  - ◎ 自治医科大学卒業医師や地域枠医師が、義務年限終了後も引き続き地域医療に貢献できるように、キャリアサポートに努めます。
  - ◎ 地域枠制度について、地域枠医師の地域貢献とキャリア形成が両立できるように、北海道医療対策協議会で必要な見直しを進めます。
  - ◎ 医育大学からの地域の医療機関への指導医派遣等により、地域における研修体制を整備します。
  - 広域分散型の本道においては、幅広い診療に対応できる総合診療医は重要な役割を担うことから、医育大学、北海道医師会等の関係団体や学会などとの連携の下、総合診療医の確保・活用に取り組みます。
  - ◎ 地域住民や団体等による地域の医療機関を支える取り組みを推進し、医師の離職防止と就業促進を図ります。
- (3) 道外からの医師確保
- 北海道での初期臨床研修を考えている道外医学生を対象として、地域の医療機関への体験実習や臨床研修病院合同説明会への参加の取組を進め、道外からの臨床研修医確保に取り組みます。
  - 北海道での勤務を考えている道外在住の医師を対象として、地域医療の現場視察や体験勤務などの取組を行うなど、道外からの医師招へいを進めます。
  - 首都圏などの医師多数都府県における、道内の専門研修病院等のPR活動や、地域の医療機関を支える市町村の取組等を広く情報発信するなど、道外からの医師招へいを進めます。
- (4) 医師確保対策の体制整備
- 「北海道医療対策協議会」において、地域医療を担う医師の確保、養成に関する在り方や、地域枠医師のキャリア形成プログラム、専門医制度に関する事項等を協議・検討していきます。

- 医療法第30条の25に基づき設置した「北海道地域医師連携支援センター」において、医師の地域偏在解消のために必要な対策を推進します。
- 医師の養成・確保を巡る課題解決のためには、国の制度設計や運用による対応が重要なことから、地域偏在や診療科偏在の解消に向けた制度の改善、財政支援措置の拡充等を国へ働きかけます。

### 3 二次医療圏の医師偏在是正に向けた施策

- 医師少数区域等に対しては、短期的に効果が現れる医師派遣や地域枠医師の配置などの施策を重点的に講ずることとし、医療対策協議会で派遣調整を行いながら実施します。また、そのためには、医育大学と連携しながら、医師少数区域等における地域センター病院や地方センター病院など、地域の中核的な医療機関に対する派遣機能の強化に努めます。さらには、医師少数区域などにおける、住民の身近な医療機関に勤務する医師の確保に繋がる施策を推進します。
- 中長期的な医師確保対策として地域枠制度を維持するとともに、今後の施策の効果を検証しながら、医療対策協議会で協議を行った上で、状況に応じて医育大学に対して地域枠の設置等についても要請を検討します。

【具体的な施策】 (◎は道全体の医師数の維持・確保に向けても効果が期待される施策)

#### (1) 医師派遣等の短期的な施策の推進

- 医師確保が困難な自治体病院等に対し、一定期間、北海道大学地域医療支援センター、旭川医科大学地域医療支援センター及び札幌医科大学地域医療支援センターからの医師派遣を行います。
- 地域の医療機関における医師不足の深刻な状況を踏まえ、医師確保が困難な医療機関に対し、都市部の医療機関から緊急臨時的な医師派遣を行う体制の整備を図ります。
- 地方・地域センター病院等、地域の中核的な医療機関の機能強化を図るとともに、地域の医療機関に対する代替医師及び診療協力のための医師派遣を促進します。
- 地域の医療機関への自治医科大学卒業医師、地域枠医師の配置を行います。
- ◎ 地域枠制度について、地域枠医師の地域貢献とキャリア形成が両立できるよう、北海道医療対策協議会で必要な見直しを進めます。
- ◎ 自治医科大学卒業医師や地域枠医師が、義務年限終了後も引き続き地域医療に貢献できるよう、キャリアサポートに努めます。
- 北海道地域医療振興財団が行う地域の医療機関への常勤医師の紹介や休暇時等の短期

診療医師の紹介の取組を促進します。

- ◎ 新たな専門医制度のもと、地域医療確保の観点から「北海道医療対策協議会」において専門研修プログラムを確認し、医師の地域偏在が拡大しないよう取り組みます。
- ◎ 医育大学からの地域の医療機関への指導医派遣等により、地域における研修体制を整備します。
- ◎ 道内の初期臨床研修医の育成、質的向上を図るとともに、臨床研修医や指導医等によるネットワークを構築することにより、道内における医師の就業と定着を推進します。

## (2) 長期的な医師確保に資する施策の推進

- ◎ 青少年（中学生等）を対象とした医療体験学習会等を開催するとともに、教育庁とも連携し、医学部への進学を目指す高校生に対する働きかけを行うなど、将来、本道の医療を担う人材の育成を推進します。
- ◎ 地域医療に対する理解と意欲を高めるため、医学生等を対象に医育大学が行う地域医療実習を促進します。
- ◎ 将来の地域医療を担う「総合診療医」の養成に繋げるため、医育大学等における総合診療教育を促進します。
- 地域枠制度について、各医育大学における貸付枠の維持に努めます。
- ◎ 地域枠学生や地域枠医師に対し、地域勤務に対する不安解消のための相談支援等に取り組みむほか、地域医療に貢献できるよう、地域枠医師のキャリア形成に十分配慮しながら、地域枠制度の安定的な運営に努めます。
- 医師数の将来推計等に基づき、医育大学への地域枠や地元出身者枠の設定について、北海道医療対策協議会での検討を進めます。
- ◎ 道内で安定的に医師を養成するため、医育大学において必要な入学定員が確保できるよう、国に対して働きかけを行います。
- 二次医療圏ごとに設置される地域医療構想調整会議において、医療機関の再編・ネットワーク化などの医療提供体制のあり方に関する議論にあわせて、医師確保対策について検討を行います。
- ◎ 地域住民や団体等による地域の医療機関を支える取り組みを推進し、医師の離職防止と就業促進を図ります。